

令和5年4月10日

越部小学校保護者 様

たつの市立越部小学校
校 長 奥村 敏昭

令和5年度「特別警報」「警報」発表時の登校について

「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」の「警報」発表時の児童の登校について、次のように取り扱います。

つきましては、テレビ・ラジオ等の気象情報を確認して、安全確保のため各家庭で下記のとりの対応をお願いします。

記

- 1 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪」のいずれかの「警報」（以下「警報」）が発表されているときは、臨時休業とします。

※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発令されている場合であっても、「たつの市」に発表されていない場合には登校します。

- 2 午前7時以降、8時30分までに「警報」が発表された場合も、臨時休業とします。

- (1)登校中に警報が発表されたことが分かった場合

①集合場所に行くまで、もしくは集合場所付近の時は、安全に注意して家に帰ります。

②集合場所を離れて学校付近まできた時は、安全に注意してそのまま登校します。

※登校途中に警報が発表された場合は、教職員が通学路の見回りをします。

- (2)登校後に警報が発表された場合

通学路の安全等を確認の上、下校させる等の対応をします。保護者には、必要に応じてデジタル連絡ツール「スクリレ」、もしくは電話等で連絡いたします。

(1)の②の場合も同じ対応をします。

3 その他

- (1)「警報」が発表されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別に連絡しますので、必ずその指示に従ってください。

- (2)風雨が強い時は、絶対に屋外に出さないようにしてください。

- (3)増水している河川、土砂崩れ等が予想される危険箇所へは行かせないようにしてください。

- (4)学校給食について

①午前7時の時点でたつの市に警報が発表されているときは、学校給食は中止します。

②午前7時以降、午前8時30分までに警報が発表された場合も、学校給食は中止します。

③午前8時30分以降に、「警報」が発表された場合は、状況により学校給食を中止する場合があります。保護者には、必要に応じて連絡メールもしくは電話等で連絡いたします。

- (5)放課後児童クラブにつきましては、臨時休業になった場合や、保護者引き渡しになった場合（訓練含む）は、開所しません。〔問い合わせ先：たつの市教育委員会社会教育課 Tel：0791-64-3180〕

<年間を通して、見える場所に掲示しておいてください>